

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成22年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ XXX	kℓ 1,396	kℓ XXX	kℓ 211	kℓ 1,016
合 成 清 酒	-	-	-	-	-	304	283	42	283
連続式蒸留しょうちゅう	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	435	XXX	71	295
単式蒸留しょうちゅう	△ 188	11,233	11,172	929	788	29,993	17,961	3,354	18,749
み り ん	-	-	-	-	-	721	688	128	688
ビ ー ル	-	19,660	1,904	73	2,138	47,278	23,611	2,354	25,750
果 実 酒	-	-	1	-	23	3,079	2,092	413	2,115
甘 味 果 実 酒	-	-	29	5	55	49	67	22	122
ウ イ ス キ ー	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	710	XXX	95	327
ブ ラ ン デ ー	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	34	XXX	10	25
発 泡 酒	-	11,300	1,513	4	83	58,328	31,693	2,282	31,776
原料用アルコール・スピリッツ	-	7	19	2	4	5,828	2,300	801	2,304
リ キ ュ ー ル	-	14,552	654	17	103	65,401	23,816	2,773	23,919
そ の 他 の 醸 造 酒	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	15,677	XXX	2,349	8,171
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	△ 188	56,776	15,315	1,032	3,199	229,233	112,340	14,908	115,539

調査期間：平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
平成 17 年 度	kℓ 931	kℓ 345	kℓ 14,899	kℓ 22,600	kℓ 54,681	kℓ 93,446
平成 18 年 度	900	321	13,783	20,229	55,698	90,931
平成 19 年 度	895	296	14,733	22,282	56,658	94,864
平成 20 年 度	766	107	12,823	18,610	50,362	82,668
平成 21 年 度	1,016	283	19,044	25,750	69,447	115,539

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

(注) 2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成17年度の計数は甲類及び乙類の合計）である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
那覇	315	43	79	5,198	119	5,909	815	23	97	5	7,121	602	7,204	2,519	30,049	那覇
宮古島	40	6	13	925	20	761	56	2	9	1	1,173	127	1,077	356	4,567	宮古島
石垣	48	13	18	3,424	212	4,611	138	7	13	2	6,505	71	1,325	535	16,922	石垣
北那覇	233	160	82	3,317	190	4,468	498	19	80	8	5,023	487	4,300	1,841	20,706	北那覇
名護	75	13	37	1,734	32	4,065	174	57	29	2	2,965	278	1,841	528	11,828	名護
沖縄	305	48	66	4,151	115	5,936	434	14	99	7	8,989	739	8,172	2,392	31,467	沖縄
総計	1016	283	295	18,749	688	25,750	2,115	122	327	25	31,776	2,304	23,919	8,171	115,539	総計

- (注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免 取 消 場 数	免 許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数				
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)	場			者	者			
清 酒	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	-	内	3	4		
合 成 清 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
連続式蒸留しょうちゅう	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	内	-	2	
単式蒸留しょうちゅう	52	2	1	-	7	-	15	7	6	4	6	4	3	-	-	-	-	1	53	7	53	内	5	51	
み り ん	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	内	2	2	
ビ ー ル	7	-	-	-	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	3	4	内	2	6	
果 実 酒	11	-	-	-	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	11	6	-	内	4	10	
甘 味 果 実 酒	9	-	-	-	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	9	4	2	内	3	9	
ウ イ ス キ ー	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	内	-	4	
ブ ラ ン デ ー	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	-	内	2	3	
原料用アルコール	26	-	-	-	5	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	17	26	1	-	内	1	26	
発 泡 酒	9	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	9	3	-	内	2	7
そ の 他 の 醸 造 酒	5	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	4	-	内	3	5	
ス ビ リ ッ ツ	56	1	1	-	8	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	56	6	2	内	5	54	
リ キ ュ ー ル	30	2	2	1	6	3	9	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	29	5	-	内	4	27
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-
雑 酒	13	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	13	2	-	内	2	12	
合 計	234	5	4	1	59	6	32	10	7	5	6	4	3	-	-	3	99	234	49	63	内	38	222		
各酒類を 通じた もの	平 成 19 年 度	-	-	-	-	7	2	12	11	7	6	5	6	3	-	1	2	62	6	-	内	6	61		
	平 成 20 年 度	-	-	-	-	9	-	18	4	11	4	7	5	3	-	1	1	63	7	-	内	5	61		
	平 成 21 年 度	-	-	-	-	10	-	19	8	6	5	5	5	3	-	1	1	63	8	-	内	5	60		

調査対象等：平成22年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成21年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設 置 可 を 受 け た も の	設 置 可 を 受 け な い も の		
清酒	-	-	-	3	-	-	3	-
合成清酒	-	-	-	3	-	-	3	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	3	-	-	3	-
単式蒸留しょうちゅう	4	1	-	3	11	-	19	17
みりん	-	-	-	3	-	-	3	-
ビール	-	-	-	3	-	-	3	1
果実酒	-	-	-	3	-	-	3	-
甘味果実酒	-	-	-	3	-	-	3	1
ウイスキー	-	-	-	3	1	-	4	-
ブランデー	-	-	-	3	-	-	3	-
原料用アルコール	2	-	-	2	6	-	10	-
発泡酒	-	-	-	3	-	-	3	-
その他の醸造酒	-	-	-	3	-	-	3	-
スピリッツ	4	1	-	3	10	-	18	-
リキュール	1	1	-	3	6	-	11	-
粉末酒	-	-	-	2	-	-	2	-
雑酒	-	-	-	3	-	-	3	-
合計	11	3	-	49	34	-	97	19
うち実蔵置場数	4	1	-	3	11	-	19	-

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成22年3月31日

用語の説明：1 「酵母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
1	1

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	1	-
もろみ	6	-

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数		
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計				
販卸 売売 方に 法限 る旨 の条 件が 付さ れて いさ ない ても いる もの 及び の	全	酒	場	場	場	場	者	
			6	1,624	1,630	263	1,192	
	ビ	ー	-	-	-	-	-	
	洋	酒	5	2	7	1	2	
	輸	出 入 酒 類	7	5	12	1	5	
	自製酒類	清酒・みりん	-	-	-	-	-	
		合成清酒・しょうちゆう	5	14	19	-	10	
		ビ	ー	1	-	1	-	
		洋	酒	2	1	3	-	1
		計	8	15	23	-	11	
		その他の酒類	-	5	5	-	2	
		合計	26	1,651	1,677	265	1,212	
	合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-	
卸売業者の共同購入機関		1	-	1	1	1		
製造者の共同販売機関		-	-	-	-	-		
販の 売条 件方 法に 付に さ小 売に 限る もの 旨の	全 酒 類	一般のもの			2,078	190	1,679	
		期限付			-	-	9	
		特殊のもの			2	-	-	
		計			2,080	190	1,688	
	そ の 他 の 酒 類	一般のもの			207	26	125	
		期限付			-	-	-	
		特殊のもの			1	-	-	
		通信販売だけのもの			25	1	14	
		薬用酒だけのもの			-	-	-	
	計			233	27	139		
	合計			2,313	217	1,827		
	媒介業			4	-	1		
	代理業			-	-	-		

調査時点：平成22年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製造																								販売業免許場数				税務署名												
	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゆう		単式蒸留しょうちゆう		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ			リキュール		粉末酒		雑酒		合計		酒類卸売業		酒類小売業	
	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数		免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	免許場数	製造場数	販売場数	販売業者数	販売場数	販売業者数		
那覇	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	2	2	1	-	1	1	-	-	-	-	-	5	-	2	-	-	-	7	-	5	-	-	2	-	32	10	396	292	732	498	
宮古島	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	-	-	-	-	14	7	137	112	120	104		
石垣	-	-	-	-	-	-	10	10	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	10	-	3	-	-	3	-	35	11	140	107	182	145		
北那覇	2	-	-	-	-	-	9	9	1	-	1	-	2	-	3	-	1	-	2	-	6	-	1	-	2	-	11	2	7	-	-	2	-	50	11	255	182	406	317		
名護	1	-	-	-	-	-	13	13	-	-	2	1	3	-	2	1	1	-	-	-	5	-	3	-	1	-	14	-	7	-	-	3	-	55	15	355	263	328	308		
沖縄	2	-	-	-	2	2	7	7	1	-	1	-	4	-	2	-	2	-	1	-	5	-	2	-	2	-	8	-	6	-	-	3	-	48	9	394	256	545	455		
総計	5	-	-	-	2	2	53	53	2	-	7	4	11	-	9	2	4	-	3	-	26	-	9	-	5	-	56	2	29	-	-	13	-	234	63	1,677	1,212	2,313	1,827		

(注) 1 (1)製造免許場数]及び(3)販売業免許場数)の(注)に同じ。